

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月22日

国民年金基金連合会
契約担当役
常務理事 岡部 修

1. 調達内容

(1) 件名

国民年金基金及び確定拠出年金オンラインシステム機器更改に伴う端末機器等の調達

(2) 契約の形態

賃貸借契約

ただし、第三者賃貸方式（民法第537条の規定に基づき、国民年金基金連合会（以下「連合会」という。）を借借人、落札者を受注者、第三者を賃貸人とした三者間で契約を締結し、調達物件を受注者の責任において第三者をして連合会に賃貸する方式をいう。）による契約も可能とする。

(3) 調達内容・仕様・納品場所・納入期限

調達仕様書のとおり。

(4) 契約方式

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、契約相手方候補とする。

(5) 入札方法

- ① 入札金額は、調達仕様書による機器の合計月額賃貸借料金（消費税抜き）および合計月額保守サービス料金（消費税抜き）を記入すること。
- ② 見積者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、単価は、見積もった総額の110分の100に相当する金額に基づき算出した金額を記入すること。
- ③ 入札金額には、調達物件に係る価格のほか、輸送費、保険料、契約期間終了後の引き取り費用、端末の電磁的記録媒体の全ての情報を抹消費用および関税等一切の諸経費を含めるものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 令和04・05・06年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類及び等級の「役務の提供等」がA、B又はCの等級に格付けされ、うち営業品目に「賃貸借」の記載があり、競争参加地域の「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。

- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
- (4) 業務のすべてを第三者に再委託しないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 第三者賃貸方式により本件の仕様書等の要件を満たす調達物件を貸し付けしようとする者は、調達物件を自ら賃貸できる能力を有するとともに、第三者である賃貸人たるリース会社（当該リース会社も本公告における2. 競争参加資格を満たす者とし、本件入札において自ら入札に参加する者又は第三者賃貸方式による2以上の納入業者の賃貸人たるリース会社でないこと。）を選任し、その貸付能力を自らの責任において証明した者であること。
- (8) その他、契約担当役が定める資格を有する者であること。

3. 入札手続き等

- (1) 入札説明書の交付
 - ① 交付場所及び問い合わせ先
東京都港区六本木 6-1-21 三井住友銀行六本木ビル 5 階
国民年金基金連合会総務部経理課 高橋、栗原
電話 03-5411-0211
 - ② 交付期間
令和6年2月22日（木）～令和6年3月15日（金）
 - ③ 入札説明書の交付方法
本公告の日より上記①の交付場所より電子メールにより交付する。
- (2) 参加申請書等の提出
 - ① 提出できる者の条件
参加申請書を提出する時点において、上記2.の競争参加資格の条件を満たす者
 - ② 参加申請書等の提出期限
令和6年3月15日（金）12時
 - ③ 提出方法
郵送、電子メール、ファクシミリ、その他の方法による申請書の提出とする。
 - ④ 提出する書類
参加申請書及び上記2.の競争参加資格を有することを証明する書類
- (3) 入札の執行（開札日）
令和6年3月19日（火）

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 競争参加資格の審査

競争参加資格の有無は当連合会において審査するものとし、資格を有しないと判断された者に対しては、当連合会から令和6年3月15日（金）17時までにその旨を連絡することとする。なお、参加表明した者は、開札日の前日までの間に参加申請書関係書類について契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を実施できると契約担当役が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、国民年金基金連合会財務及び会計規程に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を表示した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。